

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。

お昼一番でございます。何度やっても一般質問というのは身が引き締まるというか、緊張いたします。もう12月で、今年もあとわずかでございます。平成27年度はいろんなことがあったと思うんですけども、特に、国体でございますか。国体においては、各種いろんな団体にご尽力いただき、本当に感謝申し上げますとともに、感動をありがとうと申しませうか、本当にいろんなスポーツを見させていただきまして、感動いたしました。

どうしても優勝チームであったりとか、強いチームに目が行くんですけども、私は、本市でソフトボール少年女子をやってたんですけども、どうしても上野由岐子を見たくて、紀の川市のほうに行ったんですけども、ちょうどチームわかやまですか、和歌山代表の試合を見てまして、一番感動したことがありまして少し申し上げたいと思います。

和歌山は負けてたんですけど、最終回、代打で本市にお勤めの方が出てきたんですね。ほんで、見たことある子やなと思って見てたんですけど、セーフティーバントしたんです。セーフティーバントして、1塁に走って行って、女子が、ふだん廊下ですれ違ってもおとなしいような子が、ヘッドスライディングするんですね。これがまたセーフになるんですね。これがまたすごかったなという、僕の中で、打てば響くというか、この一般質問等、

議員活動もまだまだやり足りないことがあるんじゃないかなと。頑張った者が報われる社会の中で、本当に僕は感動しまして、勇気を与えていただきました。感謝申し上げます。

今年も最後のほうになってきましたので、去年の12月も申し上げたんですけども、今年の流行語大賞ですか、「五郎丸」ですね。今、子どもがよくまねしてるんですね。「安心してください、穿いてますよ。」とか、「エンブレム」、「ドローン」、「アベ政治を許さない」、「一億総活躍社会」などなどノミネートされたんですけど、大賞は外国人の観光客ですかね。

「爆買い」なんですね。その次に僕がうれしかったのが、この「トリプルスリー」なんですね。だいたい、このトリプルスリーというのはなかなか出ないものなので、当局に例えるのもおかしいんですけど、市長のトリプルスリーというのはどうなんかなと思ったときに、市長の指名されておる副市長、理事、教育長、ここら辺がトリプルスリーをやってくれたら、成果というのは上がるのかななんて、そんなこんなで一般質問をさせていただきたいと思います。

僕の一般質問は、ラグビーボールと一緒に、どこに転ぶかわからないので、よろしく願いいたします。

大きく二つございます。財政健全化対策について。

平成27年9月議会の質問より、橋本市財政は危機的状況であるとのことでした。財政基金等も10億円前後で、県下でも下位であり、平成28年度も厳しい財政事情であると同時に、これ以上基金の取り崩しも困難であります。財政状況の今後の見直しに対して、前回答弁いただいた各事項の内容・目的をもう一歩み

込んで、具体的にどれぐらいの赤字になる見込みがあるのか、今後の立て直しについての計画案をお聞かせいただきたい。前回よりの進展、財源確保の努力、人件費の削減方法でございませう。

大きく二つ目でございます。本市の農業政策と対策についてでございます。

本市の農業だけではなく、地方全般で後継者不足が深刻な問題であると同時に、農業全体にいろんな問題点があるのはご存じであると思ひます。私自身も、平成25年6月議会で、鳥獣被害対策についてを質問してから、少しではありませうが農業の現場に可能な限り身を置いて、狩猟の資格を習得して、地元で汗を流すことで勉強させていただいております。

今回、改めて本市の農業と農業者たちのこれからを考慮し、農産物の保守と質、量の維持と地域ブランドの発信、そして新たな担い手の育成など、問うところはたくさんありますが、以下の質問を通じて、今後どうあるべきかも深く考えなければなりません。

一つ目でございます。耕作放棄地の対策。二つ目、新規農業者就労支援。三つ目、支度金の貸し付けや市単独の補助。四つ目、中古トラクターや機械の仲介はできないのか。五つ目、近年増加している鳥獣対策。六つ目、イノシシ・シカなどの精肉工場の建設。七つ目、地域おこし協力隊などの支援でございます。

明確なご答弁、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中本正人君）12番 堀内君の質問項目1、財政健全化対策に対する答弁を求めませう。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）財政健全化対策についての一点目、前回よりの進展についてお

答ひませう。

前回のご質問の際に、このままでは平成29年度で一般財源化できる基金が枯渇し、大幅な財源不足となる見込みであると答弁いたしましたが、この財源を確保するために、このたび財政健全化計画を策定し、本議会の総務委員会において報告させていただく予定となっております。

今回の財政健全化計画においては、まず、平成27年度12月補正を反映させた決算見込みを算出した上で、平成28年度以降は、現行制度や事業をそのまま継続した場合の推移を基本とし、現時点で考えられる制度変更や新規事業及び事業の休廃止などを盛り込んだ前提条件をもって、将来の財政推計を試算しています。

その結果、このままでいくと、やはり平成29年度で一般財源化できる基金が枯渇し、単年度で約3億2,800万円の赤字が発生し、さらにそのまま推移すると、平成32年度で累積赤字が約23億円となり、早期健全化団体に転落してしまうという試算となっております。

次に、二点目の財源確保の努力についてですが、先ほど申し上げた赤字の発生や早期健全化団体への転落は絶対に回避しなければならないものと考えており、そのためには最低でも、一般財源にして単年度当たり6億円以上の財源確保が必要であると推計しています。

この6億円以上の財源確保対策についてですが、詳細については改めて総務委員会において報告させていただく予定ですが、概略を申し上げますと、まずは歳入においては、市税の収納率の向上、税外債権の回収強化、そして公共施設等の使用料の見直しにより、年間約3,000万円の増収を見込んでいます。

次に、歳出においては、来年度の当初予算編成にあたり、各部署で削減可能な事業や経費の洗い出しを行い、既存事業の縮小や見直

しにより、物件費等のランニングコストや補助金の縮減を行い、年間1億4,800万円程度の財源を確保する見込みとなっています。

また、普通建設事業費は、実施計画の段階で新規の市単独事業を最小限に抑えることで、一般財源での持ち出しを圧縮します。その他消耗品や備品購入費は枠配分予算によるマイナスシーリングを行い、賃金については臨時・嘱託職員の適正配置により削減を図るなど、歳出全般について見直しを行います。これらの取り組みにより、年間1億6,000万円程度の財源確保を見込んでいます。

しかしながら、こうした取り組みを行ったとしても、なお年間で2億6,000万円以上の財源不足が生じるとの見込みから、この財源不足分については、職員数の削減や職員給与費の削減などの人件費を削減することによる財源確保を考えており、極力市民サービスの低下につながらないように努めたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（中本正人君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）次に、三点目の、人件費の削減方法についてお答えします。

職員給与削減については、職員労働組合との団体交渉と全職員への説明会を経て、現在継続交渉となっていますが、職員組合に示しています削減案についてお答えをさせていただきます。

まず、給料（月例給）ですが、給料の少ない若年層の減額を行わないこととし、5級以上の職員を対象に、課長補佐級、5級の職員は2%、課長級、6級の職員は3%、部長級、7級の職員は4%の減額を行います。

次に、手当関係ですが、まず地域手当について、全職員を対象として全額カットを行います。また、管理職手当について6級・7級職員が対象ですが、一律10%カットを行いま

す。その他に、月例給及び地域手当の減額により影響するその他手当として、期末・勤勉手当も全職員が減額の対象となります。

これらの給与減額措置により、約2億2,000万円の減額となり、さらに給与減額に伴う共済費の市負担金で約4,000万円の減額となるため、あわせて2億6,000万円の削減を見込んでいます。

なお、減額の対象及び手法については、削減額を2億6,000万円とした上で選択の余地があると考えており、組合との交渉を経て、平成28年4月から実施します。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

難しい問題でありまして、今回、同僚議員の何名か、ちょっと似たような感じの質問がありますので、観点を絞っていきたいと思います。

考えてみたら、今のご説明どおり経費削減とか事業の見直し、収入を見込んで3億円強ですか。それでも足りないからということですよ。そういうふうな説明だったと思うんですけど、数年前に、僕、全然関係ない話なんですけども、野球場つくれへんかとか、つい最近でしたら、頑張っておる柔道部の紀見北中学校のほうに必要ではないんですかとか、そういう話もしておる中で、財政難なのでスリム化せなあかん、こういう質問をしておるので矛盾があるのかもしれないんですけども、前木下市長のとき、前建設部長のときの答弁で、耐震補強とかこども園とか、市の大きな行事済んだら、ちょっと一服して一段落して、できるんじゃないかなと。

平木市長就任前の、似たような議事録載ってると思うんですけども、実際、平木市長就任されて、いろんな政策とかあると思うんで

すけども、財政健全化というのは当然うたわれていると思うんですけど、ここに市長の持てる力のウエートというのが、これから乗り過ぎるわけですよ。今まで何しておったんやという話です。

これは市民の民意の話なのであれなんですけど、市長が皆さんから選んでいただいて、さあこういうことやっていこうやないかというときに、ふた開けてみたら、これ、なかったらでけへんという。またこれ、借金増やしてするんですかというお話に最終的になるんですけども、総務部長にお尋ねするんですけども、今後の制度変更とか、事業の休廃止というのは、それぞれ何をどれぐらい縮減するんかという、もし大きな金額のやつあれば、何か教えていただけたらと思います。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）主なものとしたしましては、人件費では財政健全化に向けた取り組みとして、年間2億6,000万円の削減、それから、物件費では事業の見直しによる旅費、委託料等で年間2億2,000万円程度の削減、投資的経費では、必要最小限の事業に絞り込むことで年間5,000万円の削減、病院事業会計繰出金では年間3,000万円の削減、特別会計の繰出金では簡易水道事業の事業費の圧縮などで年間600万円程度の削減、各種補助金の見直しで2,500万円程度の削減、総額といたしましては年間で約5億9,000万円を見込んでおります。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）細かい説明ありがとうございます。

さっきのあったんですけど、こうなる前に、責任がどうかのまだ話じゃないので、それはまた副市長と後で議論したいと思うんですけども、今、総務部長が言うてくれたことというのは、財政難になる前から、これ、スリ

ム化したら財源は生まれるわけなんですよ、はっきり言うて。財政難やから、追い詰められたからやるんじゃないくて、そこら辺がちょっと僕は腑に落ちんなど。

これをスリム化したら野球場もできたり、あれもできた、これもできた。当然市長のやりたいことの優先順位、エアコンであったりとか、やりたいことというのは、このお金を使ってやっていったら財源確保できるので、何か運転の仕方というのかな、何かおかしいん違うのかなと個人的に思うということだけ、ちょっと議事録に載せていただきたいと思います。

二つ目に、さっきの壇上の答弁で、平成32年ぐらいに累積赤字23億円という試算だと思うんですけども、これも数年前、よく5カ年計画であると思うんですけど、こないになると、右肩下がってますよというのはわからなかったんですか。お答えください。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）平成22年度策定の中期財政計画では、平成31年度まで黒字で推移するという試算をしておりました。しかし、平成25年度の中期財政計画の見直し時点で、合併特例債の償還や大量退職に伴う退職手当債の償還、土地開発公社解散にあたり借り入れた第三セクター改革推進債の償還など、公債費の増加などで、平成31年度までで28億円の財源不足となるという試算をしておりました。行財政改革を進める必要があるという内容の計画で、平成25年度において中期財政計画の改訂版というのを作成しております。

そこで、平成25年6月の議会の総務委員会でも説明をさせていただきました。しかしながら、計画に掲げた財政健全化に向けた取り組みを具体化して、推し進めてこなかったことや、職員の周知も不十分であったということで、危機意識の共有ができなかったことが

現在の財政状況を招いた要因であると考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）総務部長を責めてるわけではないんです。申しわけないと思ってます。ただ、やっぱりここら辺を、お隣に総務委員長おられるんであれなんですけど、債権回収にも燃えておりますし、財政健全化する上で、総務委員会でしっかりもんでいただいて、今後の方向性というのはしっかりやっていただきたいと。6億円という具体的な数字が出ておりますから、削減可能な経費の見直しを進めていただきたいと思うんですけど、歳出に大きなウェートを占める公債費の今後の推移と、ピークとなる年度というのを教えていただければありがたいかなと思います。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）平成27年度、今年度での起債の償還額である公債費は約36億3,000万円、平成28年度では約38億円、平成29年度がピークで39億3,000万円、平成30年度は約38億3,000万円、平成31年度は約38億4,000万円、平成32年度は約37億4,000万円と試算しております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

健全化を進行していく上で、サービス低下というのを感じさせないように努めていただきたいと思います。この分野に関しては、ほかの議員が聞いてくれると思うので、この程度で置いておきたいと思います。

重きは、この人件費削減についてということをお聞きしたいんですけども、企画部長より答弁ありました。前回同じような質問をしておるので、重複したら申しわけないと思うんですけども、必要額が6億円のうち、人件費が2億6,000万円前後で確保することだと思ってしまうんですけども、根本的な話

なんですけど、本市は県下9市で給与は高いほうであると思います。地域手当というのがそもそも必要なかということと、そして、その残りの8市と比較したときの順位と、もしわかれば金額で結構です。お願いします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、順位のほうからお答えします。現在あるデータ、26年度決算統計調査に基づいてでございますけども、これでは、県下9市のうち、橋本市が年間一人当たりの職員の平均給与額といたしましては、県下9市でトップでございます。

地域手当が必要かということでございますけども、地域手当は地域における民間賃金水準を適切に反映させるため、それぞれの賃金水準を基礎として、国の人事院において支給地域、それから支給割合が指定されてございます。具体的には、民間事業者に雇用される労働者の賃金実態を確認する場合に利用される賃金行動基本統計調査というのがございまして、それによる賃金指数をもとに国で決定されているということでございます。

そのデータの基礎となるのが、平成15年から24年度までの10年間の賃金行動基本統計調査によって出された賃金指数が、現在は93.0以上、なおかつ人口が5万人以上の地域が地域手当の支給地域1級地から7給地までに指定されておまして、県内では和歌山市と本市が、支給地域6級地に指定されております。

したがって、本市の給与制度は国の給与制度に基づき支給しておりますので、地域手当も同様に国の指定により支給されているものでございます。このことが、地域手当の支給が県内でトップということの一つの要因、地域手当だけではございませんけども、地域手当も一つの要因ということが考えられます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

なかなか僕の問い方が遅いので、時間を意識するようになってきたんですけども、わかりました。地域手当というのがそういったあれであるのであれば、大阪方面に近いですし、そういう手当というのも考えたのかなと思うんですけど、その割にはインフラ整備とか府県間道路という整備というのは、和歌山市と橋本市しかない地域手当があるにもかかわらず、大阪府は橋本市をどんなふうに見てるのかなと、これはまたおいしい話にさせていただきます。

給料をカットせざるを得ない状況というのは、当然わかりました。この方法では、管理職がかなり削減であるというふうを感じるんですね。入社して数年の、若いルーキーの頑張っている勉強中の子たちは避けてあげたいとは、多分皆が思うことであります。もう少し均等な削減方法にさせていただきたいというのがあるんですけど、ちょっと時間ないので飛ばさせてもらうんですけども、この間からの評価制度で、頑張っている者にもうちょっとしたってのもありますし、この形では、本市が管理職のほうが給与が少ない現象が存在してきて、意欲が薄くなる、なりたがらないというのを前も聞いたと思うんですけど、そこら辺についてどう思いますか。お願いします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、人事評価につきましては、給与削減するわけでございますけども、人事評価は法に基づいて導入が義務付けられておりますので、その法律に基づいて粛々と進めていきたいと考えております。

それから、管理職のほうが安くなるのではないかなというようなおたがいでございますけども、今回の削減案で計算いたしますと、7級、部長級で約9%程度の減額、それから、それは本級、それから手当、全て入れてでござ

いますけども9%程度の減額、それから6級、課長級で8.5%程度、5級、課長補佐級で6.9%程度、4級、係長級から1級、主事までで4.9%前後の減額となります。この部分だけでいきますと、計算しますと、級別において平均給与が逆転するようなことはございません。

そういう意識が薄れるというんですか、そういうことでございますけども、職員全員に今言えることでございますけども、仕事が変わらず、それから給与だけが下がるということが意識が薄れるということにつながるということだと思っておりますけども、危機的な財政状況を乗り切るためには、やはり人件費を含めた歳出削減に今取り組まなければ、二、三年後にはもっと厳しい削減をせざるを得ない状況になります。

このことについては、職員の方、説明会も開催させていただきましても、職員も十分このことを理解していただいていると思いますし、職員は市民のために奉仕する、いわゆる橋本市のために働く公務員として、自覚を持っていただいていると思いますので、全職員より一体となりまして、今後も計画に基づいた経費削減策に取り組んで、今まで以上に職務に遂行してもらえると、私のほうは確信をいたしてございます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

本当にそのとおりで、橋本市のためにサービスするのが公務員であると。ええ言葉ですね、本当にええなと思います。そのとおりだと思います。

ちょっと財政課長に飛ぶんですけど、財政課からの観点で、いたってシンプルに二つ聞くんですけど、財政難の峠というか、実際、どれぐらいで越えるかというドライな答えをいただきたいんです。財政課からどういうふ

うに見ておるんか。クールな財政課長やったら、すばつと言うてくれると思うので。

それと、今までの財政運営がどうのこうのと責めるわけではないんですけど、基金を取り崩さざるを得ないような財政状況になったということで、赤字になると、追い詰められての事業見直し、無駄をなくす努力というのはもっと早くにしないといけない。市民からの要望、議員提案、当然市長の施策、財源確保というのは、3億円強の財源確保の、そういうのに使うほうが好ましいと僕は思うんですけど、そこら辺、財政課からどういうふうに見ておるんか、ちょっと端的に、すばつとお願いします。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）まず期間についてでございますけれども、今の財政見通しでいきますと、平成33年までに累積赤字30億円というふうなことを見込んでおります。これを毎年6億円の削減を予定をしております、5年間程度はこの累積赤字の解消に必要であるというふうなことで、平成28年度から32年度までの計画期間で財政健全化を実行する予定になっております。

それと、政策に関する財源についてですけども、当然、こういった財政健全化を着実に実行しまして、そういうような経費については、市長の政策の推進等に充てていくような形で、今後着実に健全化を成し遂げて、基金につきましても、今後34年頃から積めるように今は取り組んでいきたいというふう考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

こういうスリム化してつくったのというのは、本来市長の政策に充てていくべきやと、最初申し上げたとおりでございます。総務部局より、この3億円強の財源確保という説明

あったんですけど、残りは人件費でということなんですけど、私の民間的な、私的な考えなんですけど、今日の財政難を招いた責任とまでは申しませんが、削減努力があつてから人件費の削減という流れに聞こえるんですけど、僕ら民間であれば、もうこれ赤字やと思つたら、先に手をつけるのは人件費なんです。はっきり言うて。

ほんなら、この6億円の算出方法というのは、今日を招いた責任というのがもしあるのであれば、これは人件費から6億円出すべきやと僕は思うんです。はっきり言うて。僕も嫌われるのは嫌ですよ、こんな言うて。でも、市民から見たら、それが民意やと僕は思うんです。これを言うのが僕らの仕事なので、そんな職員にもお世話になっておるし、こんな言いたくないんです。でも、こないなつてもうたということをもうちょっと考えた上で、事業見直しで浮いた分というのは市長の施策に持っていくというのが、市長から指名もうた部長らの努めやと僕は思うんです。えらい生意気なこと言うてすみません。ほんまに。

でも、職員手当とか、部長らの手当というのは、それなりのウエートがなかったらなりたがれへんし、責任というのが乗ってこれないんです。これは、やっぱり市長の兵隊というたらおかしいけども、市長の取り巻きで一番近くでおるのがこの議場に出られている方々なんです。市民はそう見ておるわけです。実はどうやとか違つて、選挙に行く人は皆そう見てます。平木市長に頼むわということで上がつてきて、それで指名されておられる皆さまが、それだけの権限をお持ちやということ、もうちょっと理解してほしいです。

財政課だけです。嫌われ役してても言わなあかんこと言うてるの。そこら辺をもうちょっと考えた上で、お待たせしました。副市長。

財政健全化ということで、ここ数年でやっていこうという、市長のためにやっていこう、一番はたで仕えている副市長という方の見解はいかがですかということをお聞きしたいんです。お願いします。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）ここまでに至った原因というのが、いろいろ先ほどからもご説明もさせていただいておりますけれども、合併後、単年度で収支が黒になった年というのは2年しかございません。そして、それも一応、退職手当債の影響も考慮いたしますと、1年だけでございます。

ということは、それぞれ、その時点でいろんな施策を打つために財政上やりくりをしながら、基金、一般の家庭ですと貯金ですけども、それを取り崩しながらいろんな施策を打ってきたと。これはこれで、市民サービスは向上しておりますので、いろんな施設も建ち、いろんな施策も展開してきておりますので、別に乱脈な経理をやって、乱脈なことをやってこういう事態に至ったのではございませんので、そこはきっちりと市民サービスの形に反映はされてきたというふうには思っております。

ただし、財政運営上それが可能であったので、そういうことをやってきたんですけれども、ここに至って先行き、現時点ですぐ、この時点でということではございませんけれども、先行きを見通した中で、こういう健全化に踏み切らねばならない事態に陥ったということでございますので、そこは若干説明をさせていただいておきたいというふうに思います。

それから、先ほどからも人件費の問題でございまして、民間企業ですと確かにこういう事態に陥ってきますと、収益を生まない部分、不良採算部門について事業を縮小するというのが一つのやり方だと思います。そし

て、人員整理もするという形で経営健全化を図っていくというのが一つの方法だと、民間の場合ですと方法だと思っておりますけれども、残念ながら、市の財政というのはそういうことがほとんどできない状況です。不良採算部門だから仕事をやめるということになりますと、ほとんど市の事業というのは不良採算部門でございまして。収益を上げる部門というのは、税務課なら課税、納税というようなところは、もちろんコストよりも収益が多いわけでございますけれども、そのほかの部分というのは、ほとんどそういうものはございません。

ということになりますと、どうしても市民サービスの部分で若干不必要と考えられる部分、選択の余地があると考えられる部分、これはやめるという選択をしなければならないというふうに考えますが、今回の健全化計画、総務委員会で説明をさせていただきますけれども、そういうことではなしに、できるだけ効率化を図るというような観点から、削減できるところは削減をするということで考えております。ただし、一部選択の余地のある部分で、市民サービスにも影響が出てくる部分もあるかというふうに思いますが、効率化をまず図るというのが視点でございまして。

それから、給与のことでございまして、これは先ほど企画部長からも申し上げましたように、公務員制度という一定の枠がございまして、それを取り外した形の中でというのは、なかなか難しいところがあるかというふうに思います。

それと、先ほどの責任の問題ですけれども、経営幹部と申しますか、数字のわかっておいて、財政運営の方針を出していたところの部門については、私も含めて重大な責任があるかというふうに考えておりますけれども、一般の職員で、例えば、窓口で一生懸命仕事をやっておいた職員が、そしたらその状況がわか

ってあって責任がある、給与削減されなければならぬ責任があったかという形になりま
すと、非常に疑問な点もあろうかというふう
に思いますので、今回、このような給与削減
というような形の対応の仕方を予定をさせて
いただいております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

冷たいような言い方して申しわけないです。
ただ、これぐらいふんどし締め直さんといか
んということで、失礼なことを申しました。
頑張ってくださいと思います。

ちょっと聞き忘れたんですけど、企画部長、
すいません。これだけ人件費削減して、今、
県下9市でトップクラスの賃金であるという
お答えやったんですけど、賃金減らしたら順
位は変わるんですか。お答えください。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）今回の削減案で給
与カットをしますと、県下の順位的には、27
年度のデータがないもので比較することはで
きないんですけど、26年度の決算と比較した
中では、9市の平均的な給与になると考えて
おります。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

平均的、どんな答弁でも、他市の状況を見
てどうのこうのというのであれば、周り見渡
して中の中ぐらいでええんかなと僕、思うん
です。それが削減につながって、6億円つく
りにいくんやったら、10億円ぐらいつくり
にいかんと、絶対に何かしらまたくるので、時
間外手当も僕は減れへんと思ってます。はっ
きり言うて。減ったとしても、所属長が上か
ら言われて、空残業させておるだけの話で、
金額上は浮いてくるけども、中身でいえば絶
対これは浮いてけえへんと思います。それだ
けちょっと申し上げて、一つ目の質問を終わ

らせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、農
業政策と対策に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）農業政策と対策に
ついての質問にお答えします。

まず、一点目の、耕作放棄地対策について
ですが、2010年農林業センサスによる本市の
耕作放棄地面積は192haとなっており、経営耕
地面積全体1,050haの18.3%となっています。
これは、和歌山県平均の17.7%を0.6ポイント
上回っており、本市の農業行政にとって大き
な課題であると考えています。

原因としては、少子高齢化による労働力不
足や社会経済情勢の変化による経営所得の減
少など、担い手の農業離れに加え、本市の特
徴である中山間地の多さやイノシシ、シカ、
アライグマなどの有害鳥獣被害など、就農環
境の悪化によるものと考えられます。

本市としては、これら複合的な課題に対応
するため、平成27年4月より経済部農林振興
課内に就農支援係を設置し、耕作放棄地対策
にも取り組むこととしています。

本年度はまず、現在実施中の農業委員によ
る農地調査で、耕作放棄地等について解消し
やすい順にランク付けし、所有者の意向調査
とあわせ情報収集・整理を行っているところ
です。

次に、二点目の、新規農業者就労支援につ
いてですが、新規就農者の支援制度としては、
国の青年等就農給付金制度があります。本制
度は、農業経営者となることに強い意志を持
った原則45歳未満の方が独立・自営就農し、
一定の要件を満たした場合、一人当たり年間
150万円の給付を最大5年間受けることがで
きる制度です。

市としては、今後も当制度による支援のほ

か、必要な情報の提供や就農相談など新規就農者がスムーズに就農できるよう、積極的に支援していきたいと考えています。

次に、三点目の、支度金の貸し付けや市単補助についてお答えします。

新規就農者が就農するにあたっては、農地の確保や農機具、資材の購入等が当然必要となり、そのための資金融通も必要となります。融資制度としては、日本政策金融公庫の資金を活用した青年等就農資金があり、市から青年等就農計画の認定を受けた者に対し、計画の達成のための農地等の改良や造成費、農業施設や機械等の取得費のほか、リース料や農薬費など3,700万円を限度として、無利子で融資を受けることができる有利な制度です。

このことから、現在のところ、市単での貸し付けや補助制度については考えていませんが、今後、就農相談等において新規就農者の声に耳を傾け、必要性を十分検証した上で、本年度10月に策定した橋本創生総合戦略に基づいた事業導入も視野に入れ、検討したいと考えています。

次に、四点目の、中古トラクターや機械の仲介についてですが、新規就農希望者からの相談に、中古の農機具情報が欲しいというのが時々あります。本市としても、農機具の確保により、就農者が少しでもスムーズに就農できる可能性があると考えていますので、今後、早急に調査・検討を行います。

次に、五点目及び六点目についてお答えします。

本市はここ数年、有害獣の捕獲に重点的に取り組んだ結果、本年度の有害期間中の捕獲数は5年前の平成22年度と比較すると、イノシシは121頭から482頭と約4倍に、ニホンジカはゼロ頭から45頭と大幅に増加しています。

しかしながら、依然として農業者からは鳥獣被害の相談が多く寄せられています。その

ため、昨年度、鳥獣被害対策実施隊を新たに発足し、鳥獣対策に力を入れるとともに、今年度は、新たに20人近くの方が狩猟免除を新規に取得するなど、若い方にも狩猟者として登録していただけるよう、免許取得の支援を講じているところです。

今後も継続的な捕獲による鳥獣対策と、被害の軽減に寄与する防護柵の設置や、わなの購入支援などを通じて、継続的に鳥獣対策を実施していきます。

次に、イノシシ、シカなどの精肉工場の建設についてお答えします。

一昨年前の質問から1年をかけて他の自治体とも連携し、イノシシ、シカの精肉施設について研究してまいりましたが、安定的な供給に必要な個体量の確保や個体別の肝炎など病原体所持状況の検査、捕獲以降の処置技術の統一など、獣肉を安全に供給するためには、解決すべき課題がたくさん残っています。この1年の間に獣肉処理加工施設を建設した自治体もありますので、課題の解決方法や抱える問題点など引き続き調査に努めてまいります。

次に、七点目の、地域おこし協力隊の支援についてお答えします。平成28年1月に農業関連部門への制度説明会を開催する予定です。農事法人くにぎ広場・農産物直売交流施設組合、株式会社恋野マッシュルーム等を説明対象としています。

これまでの間、既に導入実績のある自治体の事務担当者や地域おこし協力隊、並びに平成28年度より募集予定の自治体の事務担当者との情報交換や共有を図っています。

地域おこし協力隊が任期終了後もぜひ橋本市に住んでいただけるような企画になるよう整理し、平成28年度の募集を行いたいと考えています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問

ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）経済部長、ありがとうございます。ペース配分悪くて申しわけないです。大分待ってくれたんですね。すいません。

同僚議員が一点目、耕作放棄地で問うてくれているのもありますし、前回の議会でお隣の11番議員も、よ局的をついた質問やったんで、理解と努力が感じられますので、引き続きお願いします。できれば、付け加えさせていただきますと、若い人に情報提供というのを、もうちょっとウエートを置いて発信していただきたいと思います。

二点目、新規就農者就農支援及び三点目の支度金の貸し付けや市単独の補助の件ですけども、先ほどの答弁でもありましたけども、新規就農者の青年等就農給付金制度や青年等就農資金制度はよくわかりました。しかし、若い農業者たちとかかわって、新規就農に際してさまざまな悩みを聞いていく中で、初期投資とか、やっぱり農機具というのは、すごいお金かかるということで悩んでおる。しんどいんやということで、青年等就農計画の認定が必要な上、5年間で320万円まで所得を上げる計画でないと制度を活用できないと。新規就農希望者は、就農していない段階でどのように所得を上げ、どのように就農していったらいいのかわからない。

そこで、僕の提案といたらあれなんですけども、チャレンジ貸付制度というのを設けて、新規就農希望者に就農初期に係る農機具購入等の資金貸し付け、次のトラクターとかにもかかわることなんですけど、1件につき100万円程度貸し付けとかできないんでしょうか。また、ふるさと納税とかを活用するというのはいかがですか。お願いします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）国の貸し付け制度につきましては、議員のおただしのとおり、青年等就農計画の認定と、それと、お借りする金融機関の審査に裏打ちされておりますので、専門機関等で回収するリスクを非常に低減しています。

議員ご提案のチャレンジ貸付制度は、確かに若い就農実績のない方にとって非常に有効な制度であると思われるのですが、ふるさと納税の寄附金なんかを財源にするべきという、そういうお話も今いただきましたけど、やはり公費を支出する以上、高いリスクが考えられますので、現在のところ当制度の導入は考えていません。

本市としましては、青年等就農計画の認定をまずとっていただいて、就農給付金、補助金であったり、この青年等の就農資金の融資を無利子で、上限3,700万円まで借りていただくことができますので、ご利用いただきたいと思います。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

あくまで一提案なので、そないかたいこと言わんと、またいろいろ、ふるさと納税もたくさん来るとお思いますので、市長とまた議論していただいて、こういうのも、もうちょっと柔軟に、若い人には手を差し伸べたるんだよと、難しいこと言わんと、結構金かかるんです。軽トラ買うて、動噴買うて、あれ買うて、これ買うてしたら結構金かかるんですわ。びっくりするほど金かかるので、だから農業できへんという。

二世、三世やったら、ある程度の機械あると思うんですけど、それで、その次に行くんですけど、今やったらほんまにタンス貯金が10兆円ぐらいあるという時代なので、何かと倉庫というのは、倉に結構なものあるんです。それでヒント得て今回聞いたんですけど、中

古トラクターの機械の仲介とか、そういうふうなのを、前向きな答弁いただいているんですけども、掘り下げてもうちょっと質問したいんですけど、私が現場で聞く限り、ちょっと聞いただけでも10件やそこら、農機具眠ってるんです。壊れておる、使えるというのは、ちょっとそこまで確認してないんですけど、メンテナンスという面では農機具屋も、それは新しいのを買うてくれたら一番ええんですけど、メンテナンスで持ち主変わってちゃんとしてあったら、うまいこといくと思うんですわ。

そこら辺をもうちょっと市として把握して、休眠した農機具がどれぐらいあるのかというのを把握した上で、そういう仲介というのはやっていく意志というか、そういうのはございませんか。お願いします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）壇上でも答弁させていただいたんですが、実は何件かそういうお問い合わせがございます。これも基本的に新規就農者、青年就農者の方が、もう100%とっていいです。従前から農業やられている方は、やっぱり自分の機械を持ちたいという、そういう方がほとんどです。そういう中で、今、農機具の保有状況というのは各個人が個々で管理していますので、いろんな調査をしましても、その個人所有の農機具を把握するような調査は、今のところは残念ながらできていません。

このことから、本市としては、今、その状況、数字は把握できていないのですが、確かにそんな相談がありますので、潜在的に眠っている農機具は議員ご指摘のとおり、必ずあると思います。そんな中で、今現在、農業委員による農地調査とあわせて、使われていない農機具、その他農作業の道具、そういったものがあるかどうか、ある程度の掘り起こし

はできると思いますので、まずはそういう取り組みを検討していきたいと思います。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

その辺、本当に切にお願いしたいと思いません。農地バンクとか、ああいう紹介はするんやったら、これもできやんことないと思うので、放っておいたら外国に売られてまうだけです。もったいないんで、どうかよろしくお願いします。

次、鳥獣被害対策についてでございます。鳥獣被害対策の前に、被害に遭うたところの事例で、先進地で長野県の塩尻市というところの、まだ行ったことないんですけど、行ったという人に資料をいただいたんですけど、今どきの若い人はスマートフォンが当たり前なので、それを生かして、クラウドを通して、例えばおりに入った、どこどこにイノシシ、シカが来たというのが携帯でわかるような、地方創生関係の予算でこういうのもあるので、部長にお渡ししますので、また1回見ていただいて、経済建設委員並びにほかの農業に携わっている議員、職員でこういうのを勉強、研究していただきたいということを、まず一つ要望しときます。

鳥獣被害なんですけども、農産物に関しての被害は前回も質問してあるんですけども、市内で約1,100万円ぐらいと聞いてるんですけど、最近はどうですかということと、それに関する、鳥獣被害に対するアドバイザーというのが職員でおると思うんですけど、アドバイザーとは何か、お願いします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、本市の平成26年度の被害実績は1,333万円にのぼっております。確かに被害額は増えておるんですが、捕獲数が増えたことを考えると、被害額は実はそんなに増えてないです。もっと本来であ

れば増えるのではないかという予測を立てておったんですけど、これは猟友会中心に、鳥獣捕獲を一生懸命やっていただけておるということもありますし、個人によっても駆除していただけるという、そういうことがあります。そういう意味で、被害面積や被害金額については、ほかの自治体に比べると微増になっています。

それと、鳥獣被害対策アドバイザーとは何ぞやというおただしなんですけど、まず、国、農林水産省が登録しておる農産物野生鳥獣被害対策アドバイザーという方がおられます。これは全国で約200人ほどいてるんです。和歌山県にも数人いてるんですけど、それと県が登録しておるアドバイザー、同じアドバイザーがあります。橋本市には、この、国が登録しているアドバイザーはいてないんですけど、県に登録しているアドバイザーが5名います。このうちの3人は現市役所の職員です。

そういった者が定期的に農家の方に集まっていたら、防護柵が効率よく、しかも安価につくれる、そういう整備の指導であったり、鳥獣の生態、生態がわからなかったらなかなか捕獲できませんので、そういう生態を指導することであったり、あと、営農地の管理技術の指導、こういうものを植えれば鳥獣被害を受けにくいよという指導、さらには、そういう被害対策防止のための担い手育成、そういったことを、主にこのアドバイザーが定期的に行っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

そんなええ職員おるんやったら、もっと矢面立ってもうて、いろんな指導をいただけたらと思います。

鳥獣がかなり増えているということで、シカもすごく増えておるし、僕もシカ、しょっちゅう見ますね。フルーツラインできたので、

ほぼ毎日イノシシ、シカ見ます。やっぱりそこら被害も増えているので、市としてそれだけ重きにおいていただいているのであれば、今後、市としてもおりの購入を増やすとか、そういうのは続けていくという意味というのがありますか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）イノシシ等の箱わなにつきましては、平成27年度に、猟友会それぞれの分会に2基ずつお渡ししました。市内には六つの分会がありますので、全部で12基追加購入してお渡ししています。また、個人の購入に関しましては、半額助成しておるんですけど、今1基当たりだいたい10万円かかります。そのうちの約5万円を支援させていただいております。27年度の実績で3基、既にあります。予算25万円を年度でとっておりますので、あと2基ぐらいは追加で支援することが可能やと思います。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）急がせてすみません。ありがとうございます。

もともと、アナログ式につかまえていくことしか鳥獣被害対策はできないと思うので、聞こうと思ったんですけど、ちょっと僕しゃべらせてもらいます。つかまえて、ちょっとずつアナログ式にいかんと、被害というのは減らないと思います。こんなんはもうどうしようもないことなんです。つかまえたやつをどうするのかというのは、当然焼却処分とかそういうふうに流れると思うので、つかまえることへの支援、手助けというのはしていただきたいと思います。

ちょっと時間ないので、次、行かしてもらいます。

精肉工場の関係なんですけど、前に質問したときも提案してあったんですけど、隣の五條市では、もうオープンしたというふうに関

くので、同じだけの調査期間とか等々あって、何で本市ははでけへんのかということと、連携機関と調査してやっていくと言ったけど、何を調査しておったんですかと。現経済部長じゃなくて、その前の答弁なんですけど、そこから辺は、市として担当課は何をしてたんですかというお答えいただきたいんです。お願いします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）平成25年の6月議会で堀内議員からご質問いただいて、それから全く何もしていなかったわけでは決してございません。鳥獣被害対策に関しましては、本市は今まで捕獲支援とか、先ほど言いました防護柵の支援、対策実施隊の設置など、いわゆる水際、現場の施策に重点を置いてきました。また、獣肉の需要拡大というところで、ジビエ料理であったり、加工品の開発にも最近も取り組んでおります。

処理加工施設の建設に関しましては、市の施設として、また、市がかかわっていく民間施設を建設となれば、まず、食肉の安全に非常に最大限配慮する必要もあろうかと思えます。ジビエ料理が確かに全国的に注目され、資源化されつつあるという、そういう背景があるわけなんですけど、つくる以上は、どこも出荷しておるような状況もあるので、しっかりほかの地域と差別化していく必要があるかと思えます。

それと、首都圏や大阪の都市部からどのように需要を呼んでいくか、そういったしっかりしたマーケティングを考えた上で、事業実施していく必要があるかと思えます。この1年、2年の間に、そういう内容について調査してまいりました。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

別に何しておったんかと、変な意味で言う

たん違うんですけどね。やっぱり、やるからには差別化するというんやったら、橋本はもっとええもんつくってくれると信じておきます。

鳥獣被害対策で、ここまで市がやってくれてるんやったら、市長がよく言うてくれておる北海道の関係とか、北海道はイノシシ、シカ、いないらしいですね。海を渡れないんですね。ほんで、この間も経済部長、いろいろ知恵入れてくれて、勉強させていただいておって、僕は感謝しておるんですけど、やっぱり結果がついてこんと意味ないので、つかまえたやつをどうするかということと、ほんで、もっとつかまえてくれということと、この北海道とかそういうところに行こうかというんやったら、ジビエとかそんなかたいこと言わんと、もっと橋本市をまねしてやっていこうと言われるような取り組みをお願いしておきます。すいません、よろしくお願いします。

最後です。これは前の質問で、10番議員ですか、森下議員が、僕、勉強不足で、地域おこし協力隊というのがあるんやなと勉強になって、目的は一つです。今も答弁にあったように、くにぎ広場、はたごんぼでお世話になっておるんですけども、マッシュルームとか、いろんな団体がある中で、手を挙げたいということなんです。はっきり言うて。頑張っておるところに手を差し伸べてよという、それだけの話なんですけど、ここのくにぎ広場どうこうじゃなくて、地域おこし協力隊というのは、失敗例もたくさんあると聞くんですけども、具体的なこと、もしわかったら、課題とか問題点ありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）協力隊に国も積極的に支援していくということですので、非常に追い風が吹いている一方で、当初からこれ

は指摘されておるんですけど、受け入れ市町村、それと地元、その姿勢が問われております。前に隊員をされておった方からは、何をさせたいのかわからないであったり、何を提案しても前例がないと却下されてしまう、そういった市町村への不満がもれているのは事実です。過度な負担や責任放棄が隊員のやる気をそいでしまう、そういう傾向にありますので、丸投げ、期待し過ぎ、また、雑用係の

ようなことは決してさせない、できるだけ活動を隊員に任せ、あとは行政と地元がサポートしていく、そういうことが大切やというふうに先進地のほうからは言われております。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時00分 休憩）